

岩手県森林資源循環利用推進ビジョン

平成 28 年 3 月

岩 手 県

目 次

I	はじめに	1
1	ビジョンの策定趣旨	
2	ビジョンの位置付け	
3	ビジョンの期間	
II	森林・林業・木材産業を巡る情勢	2
1	木材需給の状況	
(1)	素材生産量の推移	
(2)	素材需要量	
(3)	需給構造の変化	
2	森林資源の状況	
(1)	森林面積	
(2)	蓄積・成長量	
(3)	主伐・造林・間伐	
(4)	路 網	
3	林業事業者の状況	
(1)	林業事業者の状況・林業就業者数	
(2)	労働災害の発生状況	
III	目指すべき姿	9
1	目指すべき姿	
(1)	木材供給基地の確立	
(2)	森林整備の推進	
(3)	林業事業者・担い手の育成	
2	将来予測と目標	
(1)	素材需給の将来予測	
(2)	森林資源シミュレーションと整備目標	
(3)	林業技能者育成目標	

IV	基本方向	11
1	木材供給基地の確立	
	(1) 県産材の安定供給・需要拡大	
	(2) 木材加工事業体の育成	
	(3) 県有林の取組	
	(4) 関係団体の取組	
2	森林整備の推進	
	(1) 造林・間伐	
	(2) 施業の集約化・低コスト化	
	(3) 路網整備	
	(4) 関係団体の取組	
3	林業事業体・担い手の育成	
	(1) 林業事業体の育成	
	(2) 担い手の育成	
V	重点取組事項	17
1	森林整備の推進	
	(1) 造林	
	(2) 間伐	
	(3) 路網整備	
	(4) 関係団体の取組への期待	
2	林業事業体・担い手の育成	
	(1) 林業事業体の育成	
	(2) 担い手の育成	
VI	結びに（将来の森林資源の循環に向けて）	20

【トピックス】

・ 近県における木材加工施設の動向	4
・ 産業として裾野が広い岩手県の林業	5
・ 森林の公益的機能等	8
・ 人工林の資源構成推移のイメージ	10
・ 新たな木材需要の創出	12
・ 木材輸出を巡る最近の動き	12
・ 木の文化・里山資源の活用・地域振興に果たす役割	16

I はじめに

1 ビジョンの策定趣旨

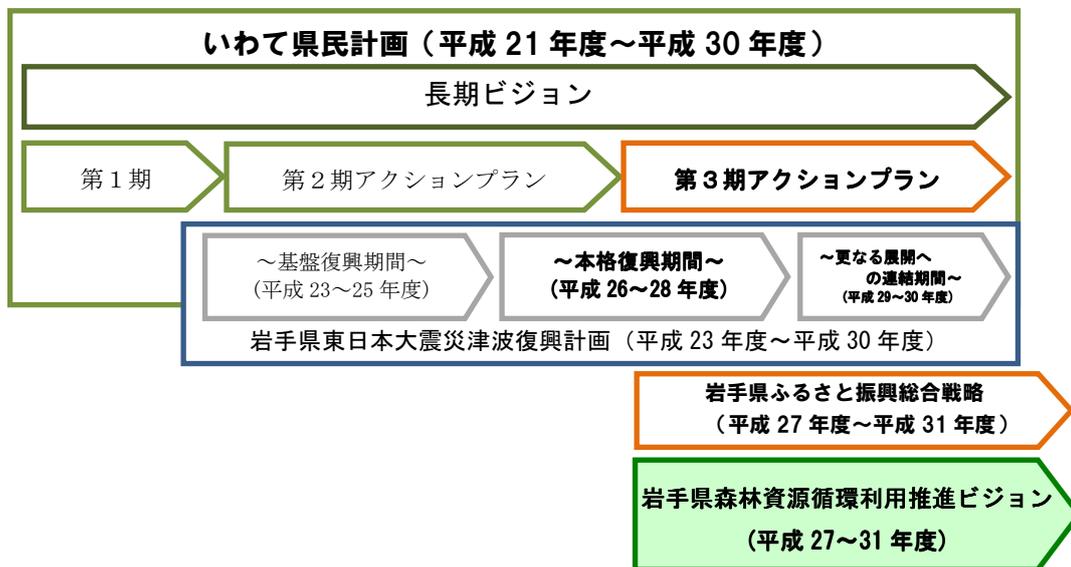
岩手県の森林は、戦後造林された人工林が本格的な利用期を迎えており、今後、数年は、東日本大震災津波の被害から再建された合板工場や県内各地で稼働する木質バイオマス発電施設、復興住宅等への県産材の供給など、木材需要の増加が見込まれています。

このような状況の変化に適切に対応するため、県、市町村、林業関係団体及び森林所有者などの関係者が連携し、伐採から造林、保育といった森林の循環利用を進め、岩手県の森林資源を将来にわたり安定的に確保するための基本方向と、その実現に向けた基本方策を明らかにした「岩手県森林資源循環利用推進ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定するものです。

2 ビジョンの位置付け

今回策定するビジョンは、平成 28 年 2 月に策定したいわて県民計画第 3 期アクションプランの個別計画としての性格を持つものであり、平成 27 年 10 月に策定した岩手県ふるさと振興総合戦略の内容と整合性を図ったものです。

なお、現行のいわて県民計画は、平成 30 年度末が終期であることから、新たな県の計画策定にあたっては、必要に応じてビジョンの内容を見直すこととします。



3 ビジョンの期間

平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間のビジョン（10 年先を見据えた 5 年間のビジョン）とします。

II 岩手県の森林・林業・木材産業を巡る情勢

1 木材需給の状況

(1) 素材生産量の推移

【表-1】素材生産量

(単位：千 m^3 ・年)

項目	22	23	24	25	26
素材生産量	1,258	984	1,290	1,370	1,398

資料：「木材需給報告書」

- ・ 素材生産量は、平成14年の95万 m^3 を底に増加傾向で推移していましたが、近年は130万 m^3 前後で推移しています。
- ・ 平成23年は、震災の影響により一時的に98万 m^3 まで落ち込みましたが、24年以降は木材加工施設の復旧や復興需要等により3年連続で増加しています。

(2) 素材需要量

【表-2】素材需要量

(単位：千 m^3 ・率%・年)

項目	22	23	24	25	26
素材需要量	1,343	1,013	1,175	1,262	1,295
製材用	39 %	55	56	53	54
合板用	31 %	非公表	10	15	非公表
チップ用	30 %	非公表	34	32	非公表

資料：「木材需給報告書」

- ・ 素材需要量は、住宅着工戸数に連動して減少傾向が続いていましたが、震災直後の平成23年を底に24年以降は回復傾向にあります。
- ・ 平成15年から22年までは、「製材：合板：チップ＝4：3：3」の割合で推移していましたが、震災後は合板需要が大きく低下しました
- ・ その後、合板需要は宮古市の合板工場の復旧によりによりやや回復し、平成27年以降は、北上市に整備された合板工場の稼働により、震災前の水準まで回復する見通しです。

(3) 需給構造の変化

ア 合板工場における国産材（県産材）需要量

【表-3】合板用素材需要量

(単位：千m³・率%・年)

項目	22	23	24	25	26
素材需要量	423	非公表	123	193	非公表
国産材	74 %	非公表	93	93	非公表
(うち県産材)	65 %	非公表	80	80	非公表
外材	26 %	非公表	7	7	非公表

資料：「木材需給報告書」

- ・ 国内の合板メーカーは、外材から国産材への原料転換を進めており、岩手県内でもここ10年で国産材割合は急増し、平成25年は93%（うち県産材は80%）となっています。

イ 発電用の素材需要

【表-4】発電用素材需要量

(単位：千m³・年)

項目	22	23	24	25	26
素材需要量	1.5	4.0	3.4	11.2	56.4

資料：「木材需給報告書」のチップ利用量から推定

- ・ 発電用の素材需要量は、平成24年の再生可能エネルギー固定価格買取制度の施行以降、木質バイオマス発電施設の立地が加速したことから、急速に拡大しています。

【表-5】県内の主な木質バイオマス発電施設（1MW以上）の整備状況

施設	所在地	発電出力(kw)	稼働(予定)	備考
新日鐵住金(株)釜石製鐵所	釜石市	149,000	H22.10	石炭混焼
(株)ウッティかわい	宮古市	5,800	H26.4	木質専焼
(株)一戸フォレストパワー	一戸町	6,250	(H28.4)	木質専焼
(株)野田バイオパワーJP	野田村	14,000	(H28.4)	P K S混焼
(株)花巻バイオマスエナジー	花巻市	6,250	(H28.12)	木質専焼

資料：林業振興課調べ

ウ 製材・集成材用の素材需要等

【表-6】製材・集成材用素材需要量

(単位：千m³・率％・年)

項目	22	23	24	25	26
素材需要量	520	560	654	671	694
国産材	98 %	97	98	98	99
(うち県産材)	78 %	70	70	69	70
外材	3 %	3	2	2	1

資料：「木材需給報告書」

【表-7】出力規模別の製材工場数

(単位：工場・年)

項目	22	23	24	25	26
工場数	174	152	154	150	144
小・中規模 (300kW未満)	154	131	134	129	124
大規模 (300kW以上)	20	21	20	21	20

資料：「木材需給報告書」

- ・ 製材・集成材用素材需要量は増加傾向にあり、うち県産材の割合は7割程度で推移しています。
- ・ 出力規模別の製材工場数は、小・中規模の工場が減少傾向にある一方で、大規模工場は約20工場で推移しています。

【トピックス】近県における木材加工施設の動向

○ 近県では、岩手県と同様に、大型工場の立地や既存工場の規模拡大など、木材加工施設の大型化が進んでいます。

(青森県) 平成26年度、ファーストプライウッド(株)(本社：十和田市)が、六戸町内に国内最大級の単板積層材(LVL)工場を整備

(秋田県) 平成24年4月、秋田県内31の製材工場等で組織される秋田製材協同組合(通称:アスクウッド)が、秋田市内に大型製材工場を整備

(宮城県) 平成27年度、(株)山形大(本社：石巻市)が、石巻市内に同社の第2製材工場を整備中

(山形県) 平成27年度、製材大手の協和木材(株)(本社：東京都)が、山形県新庄市内に国産材集成材工場を整備中

【トピックス】産業として裾野が広い岩手県の林業

- 林業生産活動を表す指標である林業産出額¹の主要な項目は、木材生産額であり、岩手県においては、林業産出額、212 億円（H25）のうち木材生産額が 156 億円を占めています。
- 一方、生産された木材を木製品に加工し流通させる木材産業は、木材の購入を通じて林業と森林整備を支えるとともに、事業活動を通じて森林資源の循環利用を担っています。
- 林業は、木材生産にとどまらず、川下の木材産業や住宅産業への波及効果が大きく、裾野が広い産業と言えます。
- 岩手県内で生産された木材は、県内の木材産業に流通し加工される割合が高く、木材産業の各分野における製造品出荷額等²は以下のとおりとなっています。
- 岩手県は、集成材工場、合板工場などの木材産業がバランスよく配置されており、木材産業は林業と共に雇用の創出と地域経済の活性化に大きく寄与しています。

<木材産業における製造品出荷額等>

- ① 製材業、木製品製造業 製造品出荷額等 279 億円、従業者数 1,231 人（H25）
- ② 造作材・合板・建築用組立材料製造業 製造品出荷額等 307 億円、従業者数 1,007 人（H25）



集成材工場に運び込まれる丸太



岩手県内の集成材工場

2 森林資源の状況

(1) 森林面積

- ・ 岩手県の森林面積は、総土地面積の 77%を占める約 118 万 ha であり、このうち民有林は約 78 万 ha、67%を占めています。
- ・ 民有林の樹種構成は、針葉樹 47%、広葉樹 47%、その他 6%となっています。
- ・ 人工林の齢級構成は、10 齢級をピークに 7 齢級～10 齢級が 53%、11 齢級以上が 30%と利用可能な齢級が多い一方、保育が必要となる 6 齢級以下の若齢林が 17%と非常に少ない状況にあります。

これは、昭和 40 年代以降造林面積が減少してきたことが要因で、人工林資源の保続、齢級構成の平準化が課題となっています。

¹ 農林水産省「生産林業所得統計」 林業産出額には、木材生産、薪炭生産、栽培きこ類生産等が含まれる

² 「岩手県工業統計調査報告書」における「製材業、木製品製造業」「造作材・合板・建築用組立材料製造業」（従業者 4 人以上の事業所）の数字

(2) 蓄積・成長量

- ・ 民有林の蓄積は約 180 百万 m³となっており、全国の約 5 %となっています。
また、年間成長量は、人工林が 221 万 m³、天然林が 87 万 m³となっており、年間素材生産量の約 2 倍となっています。

【表-8】所有形態別森林面積と蓄積

(単位:面積 ha、率%、蓄積千 m³)

区分	所有別 国有林	民有林			合計
		公有林	私有林	計	
面積	394,247	151,313	632,478	783,791	1,178,038
人工林面積	158,132	104,669	229,066	333,735	491,867
人工林率	40.1 %	69.2	36.2	42.6	41.8
蓄積	57,105	31,486	148,253	179,739	236,844

資料：平成 26 年 3 月末現在

国有林は林業振興課調べ、民有林は森林整備課調べ（岩手県森林計画実行調査）

注：公有林は県有林（県行造林を含む）、市町村有林（一部事務組合含む）、財産区有林（直営林）

人工林面積には未立木地・伐採跡地を含まない

四捨五入の関係で計が合わない場合がある

【表-9】民有林樹種別森林面積

(単位:面積 ha、率%)

樹種	森林面積	スギ	アカマツ	カラマツ	広葉樹	その他
面積	783,791	147,890	154,381	62,820	372,557	46,144
	(100 %)	(19)	(20)	(8)	(47)	(6)

資料：平成 26 年 3 月末現在、森林整備課（岩手県森林計画実行調査）

注：四捨五入の関係で計が合わない場合がある

(3) 主伐・造林・間伐

ア 主伐面積

【表-10】主伐面積

(単位:ha・年度)

項目	22	23	24	25	26	平均
針葉樹	1,638	1,133	1,965	1,986	2,084	1,681
広葉樹	1,888	1,563	2,034	1,682	1,132	1,792
計	3,526	2,696	3,999	3,668	3,216	3,472

資料：素材生産量（出典：「木材需給報告書」、「木材統計」）から推計

森林整備課調べ

- ・ 素材生産量から推計した民有林の主伐面積は、平成 26 年度で針葉樹 2,084ha、広葉樹 1,132ha となっています。
- ・ 木質バイオマス発電施設や合板工場等の整備が進み、木材需要量が増加していることから主伐面積が増加傾向にあります。

イ 造林面積

【表-11】造林面積

(単位：ha・年度)

項目	22	23	24	25	26	平均
再造林	510	448	519	512	592	516
拡大造林	261	177	204	219	141	200
計	771	625	723	731	733	717

資料：森林整備課調べ

- ・ 木材価格が低迷する中で、植栽やその後の保育に多額の経費を要することなどにより、造林面積は横ばい傾向となっています。

ウ 間伐面積

【表-12】間伐面積

(単位：ha・年度)

項目	22	23	24	25	26	平均
間伐	9,107	12,126 ³	7,583	7,116	5,823	8,351

資料：森林整備課調べ

- ・ 東日本大震災津波以降、震災復興事業により間伐に必要な労働力の確保が困難となったことなどにより、年々実施面積が減少し、平成 26 年度の間伐面積は、5,823ha となっています。

(4) 路網

【表-13】林内道路密度と林道整備延長の計画と現状

(単位：密度 m/ha・延長 km)

項目	林内道路密度	林道整備延長	林道密度
路網整備水準の目安	—	—	25～40
計画値	20.4	8,264	10.6
現状値	16.6	4,491	5.7

注 1：計画値の目標年度は平成 46 年度、現状値は平成 26 年度実績

注 2：林内道路（公道＋林道）

資料：計画値「民有林林道網整備計画」、現状値「森林保全課調べ」

- ・ 国の路網整備水準の目安⁴では、中傾斜地（15～30 度）の林道密度は 25～40m/ha とされています。
- ・ これに対し岩手県の林道密度（H26 年度見込）は、5.7m/ha と低位の状況にあります。

³ 平成 23 年度の間伐面積：平成 22 年度に実施された間伐が、東日本大震災津波の影響により平成 23 年度実績に計上されたものを含む

⁴ 森林林業再生プランの検討委員会による最終取りまとめ（H22 年度）の中で、国産材自給率 50%以上の実現に向け、森林作業道と林道・林業専用道を一体的かつ有機的に整備し、合理的な路網の構築により林業の生産性を向上させていくことが必要としている

3 林業事業体等の状況

(1) 林業事業体⁵の状況・林業就業者⁶数

【表-14】規模別林業事業体数・就業者数 (単位:事業体・率%・人・年度)

区分		22	23	24	25	26
林業事業体数		251	252	265	296	313
就業者数		2,083	2,094	2,100	2,098	2,037
内訳	39歳以下	19.5%	18.6	20.2	21.0	20.8
	40歳～59歳	38.4%	36.9	35.0	35.6	36.8
	60歳以上	42.1%	44.5	44.8	43.4	42.4
地域けん引型林業経営体数		31	31	31	34	37

資料：森林整備課調べ

- ・ 313事業体のうち雇用者数が5人以下の小規模事業体が約6割を占めています。
- ・ 林業就業者数は、近年横ばい傾向にありますが、依然として60歳以上の高齢者が4割を超え、今後、退職者の増加が見込まれます。

(2) 労働災害の発生状況

- ・ 林業は、他産業に比較して労働災害発生頻度が高くなっています。
1,000人当りの死傷者率：全産業2.3人 に対して 林業26.9人 (H26年度)

【トピックス】森林の公益的機能等

- 森林は、木材生産以外にも、水源涵養、土砂災害防止、温暖化の緩和などの様々な働きを通じて県民生活に寄与しており、岩手県における1年間の森林の公益的機能評価額は2兆6,398億円と試算⁷されています。
- 岩手県における森林認証制度⁸については、認証件数・面積が、6件・32,403ha (H27.4現在)となっています。
- 岩手県における二酸化炭素の森林吸収量は26万炭素トン (H27.4)となっています。
- 県有林では、二酸化炭素排出量取引制度であるJクレジットの認証⁹を取得しており、これまでに4,876t-CO₂のクレジットを発行し、うち83件3,533t-CO₂を販売しています。
- 今後とも、適切な森林整備を行うとともに、いわての森林づくり県民税を活用した針広混交林化等により、将来にわたり森林の持つ公益的機能を継続的に発揮していくことが必要です。



針葉樹と広葉樹の混交林

⁵ 造林業（造林・保育）、木材生産業（伐採・搬出、作業道作設、運搬）及び種苗生産業を「業」として、林業従事者を雇用又は経営者自らが従事して行う事業体

⁶ 林業事業体が直接雇用し林業従事日数が60日以上就業する者（自ら作業した経営者、一人親方及びその家族従事者を含む）

⁷ H14.2 岩手県林業技術センター算定。金額は、森林の働きを他の施設や手段で置き換えた場合の必要額

⁸ 第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮に関する一定の基準に基づいて森林を認証するとともに、認証された森林から産出される木材及び木材製品を分別し、表示管理することにより、消費者の選択的な購入を促す仕組み

⁹ 森林整備などにより吸収される二酸化炭素量をカーボンオフセット用のクレジットとして認証する制度で、環境貢献を目指す企業等がこれを購入し、自社が排出する二酸化炭素をオフセットするもの

Ⅲ 目指すべき姿

1 目指すべき姿

戦後造成された人工林資源が本格的な利用期を迎える中、岩手県内の豊富な森林資源の循環利用が進むとともに、多面的機能が発揮できる健全な森林が育成されています。

(1) 木材供給基地の確立

- ・ 岩手県内各地に立地する多様な木材加工施設等により、高品質な木材製品等の安定供給体制が確立されています。
- ・ 木材製品の品質の向上や新たな製品開発等により、国内外に新たな販路が創出されています。

(2) 森林整備の推進

- ・ 木材生産機能が高い森林では、施業の集約化が進み、計画的な伐採や造林が行われ、齢級の平準化により森林資源が安定的に確保されています。
- ・ 公益的機能が高い森林では、強度間伐による整備が遅れた森林の針広混交林化が進み、手入れが必要な森林が解消され森林の公益的機能が発揮されています。

(3) 林業事業者・担い手の育成

- ・ 持続的な森林経営のために、長期的な森林の経営・管理を実践できる人材の育成が進んでいます。
- ・ 若い林業就業者の確保と、効率的に素材生産や造林を行う人材の育成が進んでいます。
- ・ 就業条件の改善等、林業事業者の雇用の近代化と経営体質の強化が進んでいます。

2 将来予測と目標

(1) 素材需給の将来予測

岩手県では、新設住宅着工戸数の動きに連動し、長期的には製材需要が減少するものの、当面は合板や木質バイオマス発電向け需要が増加すると見込まれることから、5年後(平成31年度)の素材需要量は増加するものと予測されます。

なお、発電需要の増加が落ち着く平成30年度以降は、ほぼ横ばいで推移するものと予測されます。

【県産材供給量¹⁰】

(単位：千³m・年度)

26	27	28	29	30	31
1,398	1,411	1,424	1,437	1,450	1,450

■ 林業産出額目標：220億円（H31年度）

¹⁰ 県産材供給量には木質バイオマス発電用を含まない

(2) 森林資源シミュレーションと整備目標

人工林資源の循環利用を維持するためには、針葉樹伐採面積に対して6割程度の造林が必要¹¹とされています。

このことから、岩手県の針葉樹伐採面積から試算すると少なくとも年間約1,600haの造林が必要であることから、10年後（平成36年度）にはこの達成を目指すこととし、ビジョンの計画期間である5年後（平成31年度）には、1,180haの造林面積の確保を目標とします。

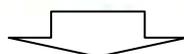
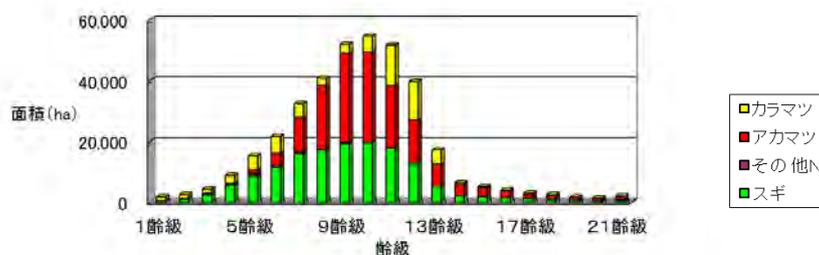
【造林面積】

(単位：ha・年度)

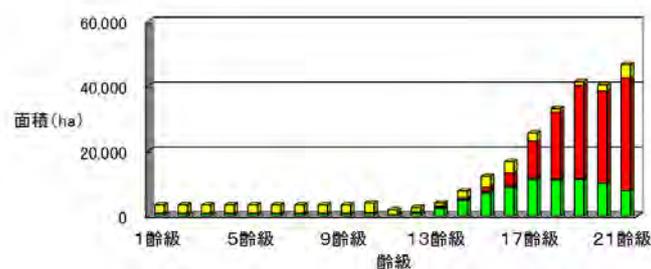
26	27	28	29	30	31
733	800	880	970	1,070	1,180

【トピックス】人工林の資源構成推移のイメージ

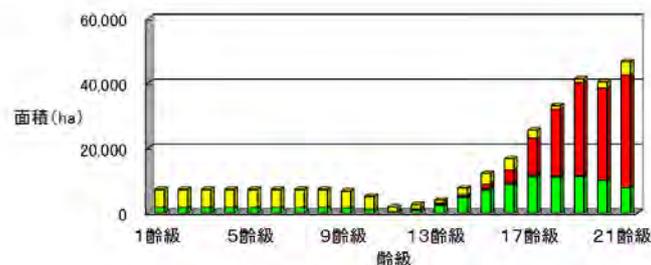
【現況】



【現状の造林量で推移した場合】(50年後)



【目標の造林量で推移した場合】(50年後)



注：人工林の年齢構成について、50年後の年齢構成を一定の条件の下で試算
資料：森林整備課調べ

¹¹ 国が策定した「森林・林業基本計画」（平成23（2011）年7月）における、森林の有する多面的機能の発揮に関する目標のうち、指向する育成単層林面積の割合

(3) 林業技能者^{1 2}育成目標

高まる素材需要や造林面積の増加に対応した労働力の安定的な確保と強化が必要であることから、年間 30 人の林業技能者の養成を目指します。

【林業技能者数（累計）】

(単位：人・年度)

26	27	28	29	30	31
395	425	455	485	515	550

IV 基本方向

1 木材供給基地の確立

(1) 県産材の安定供給・需要拡大

ア 現状と課題

- ・ 岩手県の素材需要は、被災工場の復旧や住宅需要の増加等により震災前の水準まで回復しています。
- ・ 今後、合板や木質バイオマス発電向けを中心に素材需要の拡大が見込まれることから、県産素材の安定供給が必要となっています。
- ・ 県産製材品の将来的な安定供給に向け、新たな需要開拓が必要です。

イ 推進方策

① 素材生産量の拡大

- ・ 高性能林業機械の導入を支援します。
- ・ 路網整備を支援します。
- ・ 施業の集約化を促進します。
- ・ 担い手の確保、育成を図ります。

② 素材の安定供給

- ・ 素材生産・流通団体や関係機関による需給情報の共有を図ります。
- ・ 更新伐や広葉樹林再生実証事業等を活用した広葉樹伐採を促進します。

③ 県産材の需要拡大

- ・ 公共施設や公共工事における木材利用を促進します。
- ・ 木材製品の国内外への新たな販路の創出に向けた取組を支援します。
- ・ 新たな木材製品の開発や普及を支援します。
- ・ 木質バイオマスエネルギー利用を促進します。

^{1 2} 林業に必要な知識と技術を身に付けた者（林業作業士研修修了者など）

【トピックス】新たな木材需要の創出

- 国では、CLT（直交集成板）の普及に向けたロードマップを公表するなど、普及に向けた取組を本格化しています。
- 岩手県林業技術センターではアカマツの用途拡大のための活用技術開発として、アカマツ材によるCLTの製造技術開発を行っています。
- 今後は、このような取組に加え、県産材を利用した商品性の高い住宅の供給や内装の木質化など、新たな木材需要の創出に取り組むこととしています。
- 木材等の植物繊維からつくられるセルロースナノファイバーは、環境負荷の少ない世界最先端のバイオマス素材として、多分野での活用が期待されており、国や製紙メーカー等において、実用化に向けた研究等が進められています。
- 平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会のメイン会場となる新国立競技場の建設については、スギやカラマツ等の国産材が大量に使用される計画となっており、大規模木造施設の建設による新たな木材需要の創出に期待が高まっています。



アカマツCLT実大曲げ試験

(2) 木材加工事業体の育成

ア 現状と課題

- ・ 岩手県は、集成材工場や合板工場等の多様な木材加工施設が県内各地に立地しています。
- ・ 市場ニーズに対応した、品質・性能の確かな製材品の供給が求められています。

イ 推進方策

- ・ 木材加工施設の整備等を支援します。
- ・ 木材加工事業体の技術力や経営力の向上に向けた指導を行います。
- ・ 木材乾燥技術の向上に向けた指導を行います。

【トピックス】木材輸出を巡る最近の動き

<国内の動向>

- 木材輸出量は、中国をはじめ新興国の需要増加や為替の影響等を背景に、平成25年頃から急速に増加しています。（木材輸出額：178億円（H26：対前年比145%））
- 品目別の輸出額は、丸太（69億円、対前年比120%）、製材（32億円、同118%）、合板（14億円、同132%）の順となっています。
- 国別の輸出額は、中国（68億円、前年比196%）、韓国（29億円、同比173%）の上位2か国が大きく伸びており、次いで台湾（20億円）、フィリピン（20億円）となっています。
- 国は、「平成24年の林産物輸出額123億円（うち木材は93億円）を平成32年までに250億円にする」目標¹³を掲げ、今後も需要増加が見込まれる中国や韓国等向けに、付加価値の高い木材製品の輸出を促進することとしています。

<岩手県内の動向>

- 岩手県内における輸出の状況は、平成26年以降、沿岸地域から中国向けに丸太輸出が数回行われたものの、県内では、輸出のノウハウや情報が少ない状況となっています。
- 岩手県では、日本木材輸出振興協会やジェトロ等と連携し、輸出セミナーを開催して情報提供を行うなど、輸出に興味を持つ木材業者等の取組を支援することとしています。

¹³ 農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略（農林水産省 平成25年8月策定）

(3) 県有林の取組

ア 現状と課題

- ・ 県有林の経営面積は 83,255ha(県営林 58,123ha、公営林 25,132ha)となっています。
- ・ このうち、除間伐が必要な 7 齢級以下の森林が 4 割を占めていることから、引き続き適切な森林整備の推進が必要です。
- ・ 契約期限を迎える事業区については、計画的に立木処分を進めることが必要です。

イ 推進方策

- ・ 保育を主体とした除間伐等の森林整備及び、搬出間伐を推進します。
- ・ 木材市況や需要動向を注視しながら、公売による立木販売を拡大します。

(4) 関係団体の取組

ア 現状と課題

- ・ 岩手県木材産業協同組合は「復興住宅用資材供給委員会」を設置し、平成 27 年度以降にピークを迎える災害公営住宅等の建築需要に対応して県産材を安定供給するための体制を構築しています。

イ 推進方策

- ・ 復興住宅への県産材の安定供給を促進するため、林業関係団体による取組を支援します。

2 森林整備の推進

(1) 造林・間伐

ア 現状と課題

- ・ 平成 23～25 年度の 3 年間の人工林主伐面積（推定）の平均 1,695ha に対して、平成 24～26 年度の 3 年間の再造林面積の平均は 541ha であり、再造林率は約 30%に止まっていることから、人工林資源の枯渇が懸念されます。
- ・ 造林の主要樹種であるカラマツの種子量に余裕がなく、種子不足が懸念されます。
- ・ 「特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」¹⁴に掲げる間伐目標 90,000ha（H25～H32）に対して、これまでの実績は約 13,000ha、達成率約 14%となっていることから、目標達成に向けて間伐を促進することが必要です。

¹⁴ 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」（平成 25 年 5 月）に基づき、県が策定した基本方針

イ 推進方策

① 造林

- ・ 主伐と植栽の一貫作業を促進します。
- ・ 低密度植栽、下刈りの筋刈りなどによる低コスト林業を促進します。
- ・ 林業関係団体等による再生林支援体制の構築に向けた取組を支援します。
- ・ コンテナ苗木の普及啓発と苗木生産体制の強化を図ります。
- ・ カラマツ種子の供給生産体制の強化を図ります。

② 間伐

- ・ 森林経営計画の作成による施業の集約化を進め、間伐の実施を促進します。
- ・ 国庫補助事業の活用等により間伐の実施を促進します。

【間伐目標】

(単位：ha・年度)

27	28	29	30	31
11,000	11,000	12,000	12,000	12,000

(2) 施業の集約化・低コスト化

ア 現状と課題

- ・ 岩手県内の民有林における森林経営計画の認定面積は163,492ha、民有林の約21%に留まっています。
- ・ 森林経営計画は、森林整備事業等の補助要件となることから、計画作成を促進することが必要です。

イ 推進方策

- ・ 森林経営計画の主な作成主体である森林組合や地域けん引型林業経営体等の森林経営計画作成能力の向上を支援します。
- ・ 優良取組事例の普及を図ることにより、作成の進んでいない地域での取組の強化を図ります。
- ・ 搬出間伐や広葉樹施業の作業システムの改善など、技術力向上による低コスト化を支援します。

■ 森林経営計画の認定面積目標：310千ha（H36年度）

※ 民有林面積の4割（手入れの行われてきた森林のうち急傾斜地を除く森林）について、森林経営計画の作成を目指すこととします。

(3) 路網整備

ア 現状と課題

- ・ 林道は「民有林林道網整備計画」¹⁵及び「林道整備事業中期実施計画」¹⁶に基づき整備を進めていますが、平成10年度以降、公共事業予算の削減や開設単価の上昇等に伴い整備延長が減少しており、効果的な路網配置を進める必要があります。
- ・ 施業の集約化や効率的な森林施業が必要な区域等への集中的な路網整備を進める必要があります。

イ 推進方策

- ・ 「第3期林道整備事業中期実施計画」¹⁷の以下の基本方針に基づき、開設効果の早期発現等に向け、林道整備を推進します。
 - ① 新規路線整備地区の重点化
 - ② 継続路線の早期完成
 - ③ 市町村事業の促進

■ 民有林林道網整備計画の林道整備延長（累計）目標：15,922km（H46年度）

(4) 関係団体の取組

ア 現状と課題

- ・ 林業関係団体等が連携して再生林推進策を調査・検討しています。

イ 推進方策

- ・ 林業関係団体等が進める再生林推進策の構築と実施団体の組織化に向けた取組を支援します。

3 林業事業体・担い手の育成

(1) 林業事業体の育成

ア 現状と課題

- ・ 岩手県では、平成18年度から、森林所有者に代わって地域単位に生産性の高い森林経営を行う「地域けん引型林業経営体」を育成・認定しています。また、就労条件の改善と事業の合理化に対し、一体的に取り組む林業事業体の事業主を認定しており、認定された事業主への個別の指導や支援を通じて雇用の近代化と経営体質強化を促進しています。
- ・ 林業事業体の多くは経営基盤の強化が必要であり、事業体の経営体質や就業条件の改善が必要です。
- ・ 林業の認知度向上・イメージアップが必要です。

¹⁵ 平成10年度策定、目標年度：平成46年度

¹⁶ 平成17年度、22年度策定、計画年度：平成18年度～22年度、平成23年度～26年度

¹⁷ 平成26年度策定、計画年度：平成27年度～30年度

イ 推進方策

- ・ 林業就業者の待遇改善の機運の醸成を図ります。
- ・ 林業事業体の事業主について、経営者としての経営能力の向上と待遇改善に対する意識改革の促進を図ります。
- ・ 就職先としての林業のPR活動を行います。

(2) 担い手の育成

ア 現状と課題

- ・ 林業就業者に対し、知識・技術の習得機会の提供及び充実が必要です。
- ・ 高まる木材需要に対応した労働力の安定的な確保と育成が必要です。

イ 推進方策

- ・ 林業就業者のキャリアアップ・スキルアップ機会の充実を図ります。
- ・ 森林資源の循環利用と採算性の向上を実現できる知識・技術及び経営感覚を有し、将来的には事業体経営の中核となりうる現場技術者を、産学官が連携して継続的に養成するとともに、地域と一体となって就職先の受け皿を確保し、地域への定着を促進します。

【トピックス】木の文化・里山資源の活用・地域振興に果たす役割

- 岩手県の森林は、広葉樹が民有林の47%を占め、素材生産に占める広葉樹の割合は22%と全国平均の11%に比べ高く、豊富な広葉樹資源を有することが特徴です。
- 広葉樹は、しいたけ及び木炭生産の原木、家具等の用材、製紙用原料などに使用されるとともに、里山の景観を形成しており、岩手県の貴重な資源となっています。
- 特用林産物の漆は、全国1位の生産量(651kg)を誇り、日本各地の文化財修復に使用されています。平成27年には、文化庁が、国宝や重要文化財の保存・修復に原則国産漆を使用するの方針を示したことから、岩手県産の漆に対する期待が高まっています。
- 木材を生産する林業とともに、特徴ある広葉樹資源や特用林産物などの岩手県の豊かな里山資源を有効に活用することにより、地域振興や山村地域の人口減少対策に貢献することが期待されます。



ウルシノキ



黒炭切炭

V 重点取組事項

1 森林整備の推進

(1) 造林

国の補助事業の活用等による主伐と植栽の一貫作業を促進するとともに、林業関係団体等と連携し再造林推進体制を構築し、計画的な造林が促進されるよう取り組みます。

【具体的な取組方策】

- ・ 伐採届出制度の適正な運用等を通じて、木材生産機能の高い森林における人工林伐採箇所への再造林について、市町村と連携して指導を行います。
- ・ 伐採、地拵え、植栽、下刈保育までの一貫作業については、事例集の活用や現地検討会の開催により定着を図ります。
- ・ 林業関係団体等が進める再造林推進策の構築と実施団体の組織化に向けた取組を支援します。
- ・ 苗木の生産現場や造林地での現地検討会の開催等によりコンテナ苗木の普及啓発を図るとともに、生産体制の強化に向けた取組を支援します。
- ・ 目標とする造林面積の確保に向けたカラマツ種子の増産を図るため、計画的に高齢化した母樹の更新等に取り組みます。



カラマツコンテナ苗

(2) 間伐

森林経営計画の策定により間伐施行地の集約化を進め、計画的に間伐が促進されるよう取り組みます。

【具体的な取組方策】

- ・ 森林所有者等による森林経営計画の作成を支援し、施業の集約化を進め、間伐の実施を促進します。
- ・ 各市町村が「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づいて作成した「特定間伐等促進計画」に掲げた間伐目標面積の達成に向けて、市町村及び森林組合等の林業事業体と連携して目標達成に取り組みます。
- ・ 市町村、森林所有者及び森林組合等の林業事業体等を対象に、森林整備事業等に関するパンフレット等の配布や説明会等の開催を通じて、補助事業の活用を促進します。



間伐の状況

(3) 路網整備

林道の新規路線を整備する地区の重点化や、継続路線の早期完成を推進し、効率的・効果的な路網の整備に取り組みます。

【具体的な取組方策】

- ・ 新規路線の整備地区について、路網整備等推進区域、森林資源の充実した地区、災害時等の緊急避難路が必要とされる地区などに重点化し、開設効果が最大限発揮されるよう取り組みます。
- ・ 早期の完成が見込まれる路線の進捗を優先し、開設効果の早期発現を図ります。
- ・ 技術系の職員不足等により事業計画作成や事業実施が困難となっている市町村に対し助言、指導等の支援を行い、市町村による林道整備を促進します。



林道を利用した効率的な木材生産

(4) 関係団体の取組

再造林推進策の構築と実施団体の組織化が図られるよう、林業関係団体等と連携した取組を進めます。

【具体的な取組方策】

- ・ 林業関係団体等が進める再造林推進策の構築と実施団体の組織化に向けた取組を支援します。



再造林の状況

2 林業事業体・担い手の育成

(1) 林業事業体の育成

就労条件の改善と事業の合理化に関する個別の指導や支援を通じて、雇用の近代化と経営体質が強化されるよう取り組みます。

【具体的な取組方策】

- ・ 雇用の受け皿となる林業事業体の事業主に対し、雇用管理の改善と事業の合理化を図るため、「林業事業主改善計画」の策定や計画に基づく実践指導をするなど、林業事業体の経営体質の強化を図ります。
- ・ 林業者意識改革セミナーや林業経営実践力アップ研修などにより、経営者の経営能力の向上と、林業就業者の待遇改善に対する意識改革の促進を図ります。
- ・ 現場見学会や就業ガイダンスなどにより、就職先としての林業のPR活動を展開します。
- ・ 地域けん引型林業経営体を育成するため、現場指導者の養成研修や搬出間伐、広葉樹施業の現地検討会を行うとともに、専門家による個別指導を実施します。



高性能林業機械による伐採

(2) 担い手の育成

林業就業者の養成機関を設置するとともに、将来の事業体経営の中核となる現場技術者について、産学官が連携し継続的に養成します。

【具体的な取組方策】

- ・ 林業への就業を希望する若者が、林業に関する知識・技術を体系的に習得できる養成機関（いわて林業アカデミー）を設置します。
- ・ 緑の雇用事業により、林業就業者のキャリアアップ・スキルアップ機会の充実を図ります。
- ・ 林業就業者のキャリア形成を支援するための研修体系を再構築します。

VI 結びに（将来の森林資源の循環に向けて）

これまで述べたとおり、本ビジョンでは林業経営の側面から森林の循環利用を進めるための基本的な方策を明らかにしたところです。

一方で、山村地域の人口減少に伴い、不在村森林所有者の増加や森林所有者の高齢化など、山村地域が抱える様々な課題が今後さらに顕著化することが見込まれます。

将来にわたり森林資源の循環利用を確実なものとするためには、ビジョンに示した集約化による森林整備の促進や人材の育成を進めるとともに、森林の境界の確定や森林の受託管理のあり方といった課題について、県内各地域や地方ごとの特徴に沿った形で、それぞれの地域において、国有林とも連携を図りながら森林所有者や林業関係機関・団体が一体となって課題解決に向け取り組んでいくことが必要です。



岩手県森林資源循環利用推進ビジョン

平成 28 年 3 月

岩手県農林水産部林業振興課

tel 019-629-5770

fax 019-629-5779

ホームページアドレス <http://www.pref.iwate.jp/ringyou/index.html>